

4. 大刀洗川総合内水対策計画

4-1. 計画概要について

(1) 基本方針

大刀洗川流域においては、平成 29 年 7 月豪雨、平成 30 年 7 月豪雨、令和元年 7 月・8 月の大雨及び令和 2 年 7 月豪雨により住宅等が浸水する被害が多く発生した。このことをうけ、国・県・市・町の関係部署が連携し、浸水被害軽減に効果的なハード・ソフト対策を検討・整理のうえ、本内水対策計画は、それらの対策の実施主体や実施時期を明示したものである。

これらの総合的な対策を関係機関が連携し、集中的に実施することにより、早期に地域の安全性の向上を図るとともに、住民の自助・共助の取り組みを支援する。

また、浸水リスクの高い地域の土地開発が更に加速するような悪循環を招くことがないよう、土地利用規制・誘導策や流出抑制策を着実に実施し、水害に強いまちづくりを目指す。

(2) 整備目標

大刀洗川流域において国・県・市・町の役割分担のもと、排水機場のポンプ増設等のハード対策を実施し、近年の甚大な浸水被害が発生した降雨に対し浸水被害の軽減を図る。

住民が自らの命を守るための事前の備えや避難行動を支援するためのソフト対策を実施し、自助・共助の力が最大となることを目指す。

また、浸水リスクの高い地域へは、住家等の新規立地の抑制を図るための土地利用に関するルールづくりを地域と連携のうえ推進し、また、河川・水路等への雨水流出を抑制し、浸水に強い建築物への誘導を図る取り組みを行い、浸水被害の最小化を目指す。

(3) 内水対策の実施内容と実施期間

本計画の実施期間は、表 4-1 に示すとおり、平成 30 年度（H30）から令和 9 年度（R9）までの概ね 10 年間とする。

